

2. PTA運営改善の努力(報告Ⅱ)

1. 「PTAのあり方」の検討

昭和43年から「附属のあり方」が社会的問題として大きくクローズアップされるようになったが、本校では、昭和42—43年にかけて、教育学部に設けられた「検討委員会」によって、モデル校・研究実験校・教育実習校としての附属中・高校での、新しい時代に対応した中等教育のあり方をさぐってきた。そこでは、小中高の一貫した教育課程と生徒指導、入試・共同研究体制、学校運営、PTAのあり方が問題にされた。その検討委員会の委員長であった結城教授が附属の校長に就任されたのが、昭和43年9月、本年度(44年度)のPTA予算編成を前に、従来10数年慣行してきたPTAのあり方を根本的に再検討することになった。ここでの問題点は、

- a. 後援会的性格からの脱皮、
- b. 会則内規の再検討、
- c. 運営面での改善、
- d. それらの集約としての予算面での具体化、という4点に集約できる。

2. PTA予算の改革

A. 公立義務教育での私費負担軽減の動向

公立学校においても従来はPTA経費の60~80%は学校教育補助費にむけられていた。しかし、昭和30年代の終り頃から、40年代の初めにかけて、東京都その他での公費増額による私費負担軽減の努力が始められ、名古屋市の小中学校でも、昭和42年度からその措置が開始された。すなわち、42年度にくらべ翌43年度には2.07億円増の5.28億円となり後援会的性格を抑制・解消する努力の第一歩がはじめられた。PTA経常予算をみると、総額は42年度3.64億円が43年度1.83億円に減少し、教育奨励費は43年には42年の5分の1となり、44年度には廃止されるに到っている。学校徴収金も補助教材費、クラブ活動費、教室暖房費、給食費、視聴覚費、修学旅行費、遠足社会見学費、卒業行事費、学級費に限定された。従来PTAにおんぶしていた旅費、渉外費も公費負担ということになった。(ただし、高等学校においては、まだ従来の性格を残しており、名古屋市でも、愛知県でもほとんど手をつけられていないが、その必要は感じられはじめている。例えば、愛知県では、高等学校の県費の旅費が2倍にふやされている。これは今までは修学旅行の引卒業が計上されていなかったのを、新しく計上したのである。

B. 国立大学附属学校の状況

それにくらべ国立の附属学校は次の陳情文にみられるような状況である。

本連盟が附属学校整備充実のために出される陳情項目をみますと、例年<a. 施設設備の強化充実、b. 法律上制定された教職員の充足、c. 運営上適正な予算措置>が中心となっております。これらは、本来設置者の国家でみるべきものでありますが、現状はその大部分が地元負担の名において父兄負担となっているのであります。このような実態に対し、今日世論はきびしくその不当性を指摘し、教育費について父兄におんぶする従来のやり方を強くいましめているのであります。ところで一般公立学校についてみると、公立学校の教育経費は、まず国家支弁による教育費と、地方自治体の財政的援助による二重の財政的裏付けがあり、近年とみに教育費の父兄負担の軽減をめざして、地方自治体は教育充実に必要な経費を大幅に増大しており、学校教育施設設備の充実、教職員の補充等、学校運営上の財政的裏付けは国立学校の到底及ばないところであります。いうまでもなく、附属学校は、一般学校の教育目的以上に特別な使命をもち、教育レベルアップのため、重要な役目を果しているものでありますが、この財政的悪条件は、任務遂行上致命的なものであり、誠に憂うべき実情であります。殊に、教育費の父兄負担の軽減は、今や世論の絶対的な願いでもあります。

この際、徹底的な、附属学校任務の遂行上の財政的裏付けを要望するものであります。

少なくとも、学校教育関係法規に定められている教職員の定数の充足のための人件費(主)については、速やかに国家の財政により支弁されるよう、特にお願いするものであります。

(近畿附属学校連盟の全国附属連盟大会提出文書)

C. 本校の44年度改善の基本方向

以上のような全国的状況のなかで、本校としては次のような基本的な視点をたてた。

- ① モデルスクールとしてのPTAのあり方を考えたなかで予算編成をやっていききたい。ただし、理想と現実との接点を求めることも考えたい。
- ② PTA本来の活動の実現と、生徒の教育に直接つながる部分に重点をおき、教育機能の充実をはかりたい。
- ③ 後援会費とPTA会費のなかの後援会的性格の部分については削減の方向で考えたい。それは国費増額の関係でとらえていかねばならない。

P T A 運 営 改 善 の 努 力 (報 告 Ⅰ)

- ④ 各種徴収金については、今後廃止すべきものは廃止し、削減していくべきものは削減していきたい。
- ⑤ 予算項目自体を検討し、整理し、内容と項目とが一致するよう努力したい。
- ⑥ 予算の執行の合理化と運営機構の整備に努力していきたい。

D. その具体化

その基本的方向にそって、まず、設備費、備品費、学校事務費等はできるだけ削減し、国費での支出にふりかえるよう努力した。校長が先頭に立って大学当局と交渉し、別枠での予算獲得に努力した。そして設備充実三ヶ年計画を作成し、附属の実状をよく理解してもらうように努めた結果、了解してもらうことができ軌道にのりはじめたことは有難いことであった。

予算項目を検討し、その細かな種類別を出し、A—PTA本来の活動部分、生徒関係の部分、学校運営の部分、教官の研究補助等の部分、にわけて、その国費との関連対応等も分析し、新しい項目をたててみた。しかし、新しいところみでもあり、今年度試行してみて順次項目も修正していきたいと考えており、先にものべたように、学校運営関係以下の分については、できるだけ抑制、国費ふりかえによる廃止の努力をはらっていききたいと考えている。

従来予算項目と、今年度ところみた予算項目とを次にかかげておく。

(P T A)

項 目	
I. 事務費	
	1. 通信・印刷費
	2. 消耗品費
	3. 一般教具費
	4. 検査調査諸費
	5. 附属連盟関係費
	6. 会議費
	7. 人件費
II. 事務費	
A. 授業・運営助成費	
	1. 一般行事費
	2. 交歓行事費
	3. 各科教材費
	4. 学級費

	5. 図書費
	6. 視聴覚教育費
	7. 設備營繕費
	8. 医療費
	9. 厚生費
	10. 講師手当補助費
	11. 雑費
B. 研究・施設・奨励費	
	1. 旅費
	2. 共同研究費
	3. 各科研究費
	4. 研修会諸費
III. 予備費	
合 計	

(後 援 会)

項 目	
事業補助費	
設備充実費	
渉外費	
慶弔費	
調査研修特別補助費	
慶弔費積立金	
予備費	
合 計	

P T A

款	項 目	目	節
A. P T A 経 常 費	I. P T A 運 営 費		
		1. 会議費	
		2. 需要費	
			1. 通信費
			2. 印刷費
	II. P T A 活 動 費		
		1. 研修会費	
		2. 付連参加費	
		3. 林間学荘維持費	
		4. 一般活動費	
		5. 慶弔費	

B. 生徒指導費	Ⅲ. 諸 費		
		1. 渉 外 費	
		2. 雑 費	
	小 計		
	I. 教 育 助 成 費		
		1. 生徒厚生費	
			1. 厚 生 費
			2. 医 療 保 健 費
		2. 教科指導費	
			1. 教 具 費
			2. 各 科 教 材 費
			3. 視 聴 覚 ・ T M 費
			4. 図 書 費
		3. 生徒指導費	
			1. 生 活 指 導 費
			2. 特 活 指 導 費
	Ⅱ. 学 校 行 事 協 力 費		
		1. 校内行事費	
			1. 体 育 大 会 費
			2. 行 事 奨 励 費
	2. 校外行事費		
		1. 行 事 引 卒 費	
		2. 交 歓 行 事 費	
Ⅲ. 諸 費			
	1. 雑 費		
小 計			
I. 事 務 運 営 助 成 費			

C. 学 校 運 営 助 成 費			
		1. 会 議 費	
		2. 校 務 費	
		3. 印 刷 費	
		4. 人 件 費	
		5. 修 理 營 繕 費	
		6. 諸 費	
			1. 分 担 金
		2. 渉 外 費	

	Ⅱ. 教 育 研 究 補 助 費		
		1. 共 同 研 究 費	
		2. 各 科 研 究 費	
		3. 研 究 旅 費	
		4. 印 刷 費	
	Ⅲ. 諸 費		
		1. 雑 費	
小 計			
D. 醸 出 金 補 充 費			
E. 予 備 費			
総 計			

後 援 会

項	目	節
I. 事 業 補 助 費		
		1. 研 究 補 助 費
		2. 研 究 旅 費 補 助 費
		4. 人 件 費
		3. 調 査 補 助 費
		5. 慶 弔 費
	6. 雑 費	
Ⅱ. 予 備 費		
総 計		

3. 反 省 と 残 さ れ た 問 題

本年度はまず着手した段階で、まだ未解決の問題がいっぱいある。PTA会則や後援会会則の修正や、内規の改訂等のことも目下検討中である。先にかかげたPTA予算項目も、急激な改革をさけようとして、かえって中途半端な感じで、予算執行上かえって不便な面もある。項目自体もやや細かくわけすぎた感じがする。会計運用の面から、もう少し弾力性をもった項目にしたいものもある。PTA予算と後援会の性格も、もう少しはっきり、すっきりさせたい気もする。徴集金も、できるだけ国費からの支出でまかなうようにして、父兄負担にならぬよういろいろ努力したつもりだが、まだその途中の過程で、今後もっともっと改善すべきと考えている。

国費支出の努力のなかで、大学当局の理解と協力が与えられたことは多大の感謝をはらっている。しかし、やはり、根本の問題は、大学当局の運用権限を越えたところにあるように思われる。附属学校連盟の陳

P T A 運 営 改 善 の 努 力 (報 告 Ⅱ)

情項目に本年度やっと「修学旅行引卒者旅費の予算化」がくみこまれたが、附属学校の性格使命を考え、施設設備の充実、教官定数の充実拡大、研修、待遇改善等、国家財政面での大幅な私費負担軽減の努力を、公立義務教育学校の例にならって期待したい。

(中 尾)